

(令和6年度)

# 多古町学童保育所入所のしおり



多古町子育て支援課

## 1.学童保育所とは

学童保育所は、放課後帰宅しても保護者の保育を受けられない児童を対象として、平日と土曜日、夏休みなどの長期休業中に、遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

## 2.位置及び連絡先

多古町の学童保育所の位置及び連絡先は、下表のとおりです。

名称	住所	電話	対象児童
多古学童保育所	多古町多古2540-1	76-3075	多古第一小学校児童
久賀学童保育所	多古町大門204-3	75-1450	久賀小学校児童
中村学童保育所	多古町南中365-1	76-7474	中村小学校児童

## 3. 入所の申請

- ・入所申請書類一式は、町ホームページまたは子育て支援課の窓口にありますので、入所を希望される方は、子育て支援課へご提出ください。
- ・新年度の入所申請の期限は、令和6年2月16日(金)までです。
- ・申請は随時受付しておりますが、入所を希望する月の前月20日までに申請してください。

## 4. 時間外保育について

- ・利用を希望する場合は、利用を希望する前月末までに子育て支援課へ申請してください。
- ※申請書類については、学童保育所でもお預かりします。

## 5. 保育料等

- 1) 保 育 料 月額 7,000 円 8月 10,000 円
- 2) 傷害保険料 月額 100円程度(令和5年度は90円)
- 3) 時間外保育料 7時30分～8時00分 1回 50円
- 4) 保育料等は口座振替で納付ください。令和6年度の振替日は下表のとおりです。

<口座振替日予定表>

4月分	5月31日(金)	8月分	9月30日(月)	12月分	1月31日(金)
5月分	7月 1日(月)	9月分	10月31日(木)	1月分	2月28日(金)
6月分	7月31日(水)	10月分	12月 2日(月)	2月分	3月31日(月)
7月分	9月 2日(月)	11月分	12月25日(水)	3月分	4月30日(水)

5)口座振替ができなかった場合は、現金納付書を郵送します。納期限までに納付してください。

6) 8月分の学童保育料は、夏休み期間のみが対象になります。

8月末の夏休み明けの学童保育は、9月分の学童保育料として扱います。

7) 学童保育料、傷害保険料は、児童が入所した月から退所する月までかかります。

※利用するかもしれないと、登録だけした場合もかかりますので、ご注意願います。

(多古町学童保育所の設置及び管理に関する条例施行規則第12条)

## 6. 緊急時の対応

### 1) 学童保育所利用中に、病気等で具合が悪くなった場合

・緊急連絡先確認書に記載された連絡先に、学童保育所より電話をします。迎えをお願いします。

### 2) 感染症により学級閉鎖や学年閉鎖となった場合

・学級閉鎖および学年閉鎖の対象となっている児童は閉鎖期間中、学童保育所への登所はできません。

### 3) 学童保育所の開所中に、警報の発令や、災害の発生が予想される場合

・学童保育所は閉所します。

### 4) 平日に、災害の発生、警報の発令、感染症の発生など諸々の理由により小学校が休校となった場合や、自宅待機中の場合

・学童保育所は閉所します。

### 5) 土曜日や長期休業日等に、午前6時の時点で大雨・洪水・暴風警報が1つ以上多古町に発令されている場合

・学童保育所は閉所します。

※上記3, 4, 5の状況が発生した場合は、閉所の連絡を「マチコミメール」にてお知らせしますので、迎えをお願いします。

### <「マチコミメール」について>

- ・スマートフォンの方→アプリをダウンロードしてください。
- ・スマートフォン以外の方→「マチコミ」の「登録用メールアドレス」から登録してください。

### <警報について>

「多古町メール」、TV、ラジオ、インターネット等で確認してください。

「多古町メール」は、警報が発令されるとメールが送信されます。別紙多古町メール配信サービスを参照に登録してください。

## 7.学童保育所に持ってくる物

### ※すべての持ち物に名前を記入してください。

- 1) 水筒                      • 水筒の中身は、学校で許可されているものをお願いします。
- 2) 着替え                   • Tシャツ、トレーナー、ズボン、下着、靴下等一式  
    (必要な方のみ) • ビニール袋2枚(汚れた服を入れるため)  
                          • 着替え一式が入る袋に入れてください。  
                          • 季節、成長に合わせて入れ替えをお願いします。
- 3) ハンカチ               • 清潔なものを毎日持参、持ち帰りしてください。
- 4) 学習道具               • 学校の宿題がない時も、教科書・ドリル等の自主学習できるものを用意してください。  
                          • 児童が自分で考えて自力解決のできるもの(復習等)にしてください。
- 5) 道具入れ               • 学童で使用する道具を入れておくものを用意してください。
  
- 6) 学童保育所に置いておくもの   • 自由帳  
    ※ その他、児童の状況に合わせて保護者が用意してください。
- 7) 弁当   • 長期休業日や土曜日等、給食のない日は弁当を持参ください。
- 8) 災害時避難用具等(上履き、上着、防災頭巾)   • 市販のもので結構です。
- 9) ボックスティッシュ   • 1箱(無記名)   4月中にお願いします。  
                          • 花粉症の児童は、必ず持参してください。
- 10) 帽子   • 夏休みは必ず着用してください。

## 8. 保護者へのお願い

- 1) 欠席について
  - 欠席する場合は、午後4時までに学童保育所か、学童保育所が開いていない時間は子育て支援課に必ず連絡をお願いします。
  - 当日の学童利用について、保護者と児童の間でも必ず確認してください。
- 2) 保護者の送迎について
  - 児童の迎えは、保護者が行ってください。保護者が就業などの理由で来られない場合は、18歳以上の同居親族の方が行ってください。それ以外の方が迎えをする場合は、事前に学童保育所へ連絡をお願いします。
  - 発熱等体調不良の方の送迎は、ご遠慮ください。
  - 小さなお子さんをお連れになる場合は、保育室に入らないようご配慮ください。
- 3) 送迎時の駐車場について
  - 多古：多古学童保育所・図書館前の駐車スペースを利用してください。
  - 久賀：久賀学童保育所の敷地内にある駐車スペースを利用してください。
  - 中村：中村学童保育所が面している道路と同じ並びにある、専用駐車場を利用してください。(危険ですので、門扉周辺の路上駐車はしないでください)



## ◆学童保育所の一日◆

	時 間	内 容
土 曜 日 ・ 長 期 休 業 日 等	午前 8 時 00 分	開 所（入室、各自持ち物の整理）
	↓	自由遊び
	午前 10 時 00 分	自 主 学 習（家庭から持ってきたもの、宿題も可）
	↓	自由遊び
	午前 11 時 00 分	自由遊び
	↓	昼 食（弁当）
	午後 0 時 00 分	昼食後、昼休み（読書、お絵かき等）
	↓	自由遊び（おもちゃ遊び、戸外遊び、工作など）
↓	（片付け、トイレ、手洗いなど、おやつ準備）	
↓	午後 4 時頃	おやつ、読書
↓	午後 5 時頃	自由遊び（自由遊びをしながら迎えを待つ）
↓	午後 7 時 00 分	閉 所
平 日	午後 2 時 30 分	開 所
	↓	（下校時間により、開所時間は変更になります。）
	↓	各自の持ち物の整理、宿題
	午後 4 時頃	おやつ、読書
	↓	自由遊び（自由遊びをしながら迎えを待つ）
	午後 5 時頃	自由遊び（自由遊びをしながら迎えを待つ）
↓	午後 7 時 00 分	閉 所

※ このスケジュール表は基本的なものですので、内容は若干異なることがあります。

### 問い合わせ先

多古町役場 子育て支援課 こども係

電 話 7 6 - 5 4 1 2（直）

E-mail kodomo@town.tako.lg.jp